



# 介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ③⑤ ●  
介護保険の制度変更について

今回は、平成21年度の介護保険の制度変更についてご紹介します。

## ◆ 要介護認定制度の見直し(認定調査項目の変更)

要介護認定が適正に効果的に行われるように、現行の82項目の認定調査項目(※)が見直され、74項目になります。これは、多様な心身の障がいの評価手法を確立するという観点から、国が高齢者介護実態調査を行い、要介護認定調査検討会で検討を重ねて決められたものです。

平成21年4月以降の要介護認定申請分から変わります。

※認定調査項目：要介護認定を受ける際に、認定調査員が自宅などに訪問し、本人の心身の状況などについて、聞き取り調査をする項目

## ◆ 介護報酬の改定

介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難な状況があるため、「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」として、介護報酬(※)改定率を3%(プラス3%)とすることが決定されました。基本的な考え方は、報酬による財源を含め、さまざまなサービスを充実させていくことです。

- 【基本的な視点】
- 介護従事者の人材確保・処遇改善
  - 医療との連携や認知症ケアの充実
  - 効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証

※介護報酬：介護サービスを行ったときに支払われるお金

## ◆ 介護保険料の段階変更・介護報酬の改定に伴う保険料上昇分の軽減

介護保険料の段階変更(基準額および掛率)の設定の見直しにより、6段階から7段階へ変更し、構成比の細分化を図ることとしました。

また、介護報酬改定(プラス3%)に伴う介護保険料の上昇分のうち、平成21年度的全額と平成22年度の半額は、交付金(国費)により軽減されます。

## ～ 黒潮町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しています ～

- ◎現在、平成21年度から平成23年度の3カ年計画を策定しています。
- ◎この計画を策定するために、各関係機関からメンバーを構成しました。また、被保険者の意見を広く反映させるため住民代表として、民生委員・児童委員、健康づくり推進委員、寝たきり予防推進委員、家庭で実際介護経験のある方、ヘルパーの資格を持っている方などを選び、より切実で的確な意見を盛り込んでいくよう配慮しました。
- ◎保健、医療、福祉などの観点から、住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、下記のとおり【計画理念】をかがげ、高齢者福祉の水準の向上を目指します。

- 【計画理念】
- ①健康で生き生きした暮らしの推進
  - ②安全で安心できる暮らしの推進
  - ③社会全体で支え合う暮らしの推進
  - ④みんなでつくるふれあい福祉の推進
  - ⑤認知症高齢者支援対策の推進

介護保険料は大切な財源です。納付期限にお納めを ～安心で便利な口座振替を！～

【お問い合わせ】 大方総合支所 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)  
佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)